

令和6年2月26日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町総合計画審議会
会 長 忽滑谷 美恵子

三芳町第6次総合計画(案)について(答申)

令和4年7月28日付け三芳政発第131号で諮問のあった標記の件について、慎重に審議を行った結果、本計画を妥当であると認めたので、ここに答申します。

なお、本計画を広く住民に浸透させ、本計画の目指す将来像の実現に向け下記事項に十分留意し、目標の達成に対しては、社会の情勢を勘案しながら柔軟かつスピード感をもって、計画推進に努められるよう要望します。

記

1. 三芳町が将来にわたって持続可能な発展が図られるよう、幸せ(ウェルビーイング)なまちづくりを推進すること。また、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりに努めること。
2. 地球規模で環境問題が深刻化しており、令和4年(2022)の「三芳町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、低炭素社会の実現に向けて強固な取組を推進すること。また、先人たちが育み伝えてきた緑や歴史・文化を次世代に受け継いでいけるよう、積極的な施策の推進に努めること。
3. こどもを取り巻く課題が多様化するなかで、地域全体でこどもを育む環境を構築し、魅力的で特色あるこども施策の推進に努めること。
4. 一人ひとりの特性を重視した健康づくりを推進し、生涯にわたり健やかで充実した暮らしが送れるように、地域全体で支える施策の推進に努めること。
5. 行財政基盤の強化を図り、効率的で質の高い行政運営をめざすとともに、限られた財源のなかで優先順位を明確にし、実効的な施策の推進に努めること。
6. 「令和6年能登半島地震」の発生により危機管理の重要性を再確認し、迅速な対応ができるよう、危機事案に対する取組を強化すること。
7. 施策の推進にあたっては、関係各課の連携を密にし、横断多岐な施策連携による効果的な実施に努めること。